

気を付けて！

夏休みは、 学校等への侵入事案が増加します！

- ◆ 例年、夏休みには、県内各署において、数人の少年グループによる深夜の学校等への侵入事案が多数発生しています。
- ◆ 正当な理由なく、学校等へ侵入する事案は、建造物侵入という犯罪です。
- ◆ 未然防止に向けた各種対策が必要です。

事例1

高等学校へ侵入し、黒板への書き込みや配置物件の移動、屋上への上がり込み等をした。



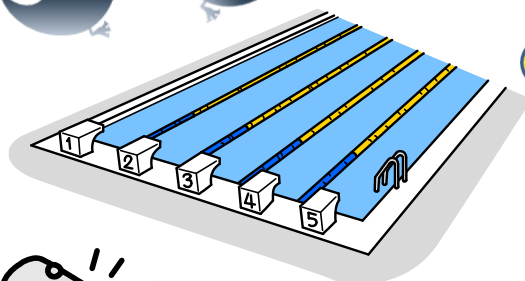
事例2

空き家に、肝試し目的で侵入した。



事例3

閉鎖中のスポーツ施設の屋内プールに肝試し目的で侵入し、ネットを破る、看板の損壊等をした。



◆◆◆ 学校での防犯対策をお願いします ◆◆◆

- ◎ 学校敷地内の防犯対策の徹底
 - * 防犯カメラの設置及びメンテナンス
 - * 看板等設置
 - * 門扉等の施錠
- ◎ 非行防止教室の開催
警察職員が児童・生徒及び保護者に対して注意喚起を行い「建造物侵入は犯罪」であることを指導します。



関係者以外
立入禁止！

